

2021年度入試における感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）への対応について

2021年度入学者選抜試験において、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の学校保健法に規定されている伝染病に罹患している場合の特別措置を以下のとおり行います。

◎特別措置対象者

試験当日に罹患している、または、試験以前に罹患し、医師から試験当日の受験許可が得られない方で、以下の申請方法に従って特別措置を希望する方

◎措置内容

①学校推薦型選抜【2020年11月20日（金）】を感染症が原因で受験できなかった場合

➡ 一般選抜A日程【2021年1月29日（金）】に振り替えて受験

②一般選抜A日程【2021年1月29日（金）】を感染症が原因で受験できなかった場合

➡ 一般選抜B日程【2021年3月5日（金）】に振り替えて受験

③一般選抜B日程【2021年3月5日（金）】を感染症が原因で受験できなかった場合

➡ 振替受験の特別措置は行いません

・お支払い済の入学検定料を振替試験に充当します。入学検定料の返金はありません。

・試験によって実施試験会場が異なりますのでご了承ください。

◎申請方法

1. 各試験当日の17:00までに、入学課まで電話連絡をしてください。（TEL:059-383-9591）

連絡がない場合は、通常の欠席扱いとなります。

2. 医師の「診断書(加療期間の明記されたもの)」を、当初試験日から一週間以内に持参(代理可)または送付してください。(受付:平日9:00~17:30 千代崎キャンパス)

3. 本学にて診断書を確認後、『入学試験 受験特別措置申請書』をお渡します。

振替試験に出願する際、記入した申請書を提出してください。

問合せ先・送付先：〒510-0293

三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1

鈴鹿医療科学大学 入学課

TEL:059-383-9591 (直通)